

後保社第3722号
平成28年11月22日

各市町村社会福祉施設担当課長 様
各社会福祉法人等代表者 様
各児童関係施設管理者 様
各高齢者関係施設管理者 様
各障がい者(児)関係施設管理者 様

北海道後志総合振興局保健環境部社会福祉課長

アスベスト対策の徹底及び道有施設における石綿含有保温材等点検マニュアルに
ついて(通知)

日頃から、アスベスト対策の推進についてご尽力頂き厚くお礼申し上げます。

さて、アスベストの飛散・ばく露防止対策については、平成26年6月の大気汚染防止法、石綿
障害予防規則等の改正により、石綿含有保温材等についても規制が強化されているところですが
、一部に適切な管理がされていないという報道もあるところです。

つきましては、先に依頼したアスベスト実態調査については、各施設管理者におきましても適
正に実態を把握し、報告されますようお願いいたします。

また、社会福祉施設等において解体工事等を実施する場合、受注業者には、別添国通知のとおり
事前調査等が義務付けられておりますので、施設管理者としても十分留意願います。

さらに、平成28年8月10日付け後保社第2435号で道有施設を対象としたマニュアル案
を通知していましたが、今回、正式に決定されましたので、社会福祉施設等の石綿含有保温材等
の適切な点検・管理を推進する観点から、業務の参考にしていただくようお願いいたします。

記

1 添付文書

- (1) 平成28年5月23日付け環水大大発第1605231号環境省水・大気環境局大気環
境課長通知「アスベスト対策に関する行政評価・監視－飛散・ばく露防止対策を中心と
して－の結果に基づく勧告について」
- (2) 「道有施設における石綿含有保温材点検マニュアル」

社会福祉課主査(地域福祉)伊勢

TEL 0136-23-1931

〃 子ども子育て支援係 中内

TEL 0136-23-1935

〃 事業指導係 阿部

〃 主査(保険指導)宮里

TEL 0136-23-1936

FAX 0136-22-5846